



さいじょう

令和2(2020)年2月1日発行

市議会だより

第65号

ふるま

旧西条藩陣屋跡

武文公園

特集

- ①議会報告会
- ②決算審査報告

みずきの
ええとこ発見!



七草がゆ おいしいね!

伊予西条駅前での七草がゆふるまい

「行こや! 聞こや! 話そや! 西条市議会と!!」

特集①

議会報告会
を開催しました

開催状況

- 東会場** (総合福祉センター)
日 時：令和元年10月26日 (土)
午後1時～午後3時
参加者：28人
- 西会場** (東予総合福祉センター)
日 時：令和元年10月29日 (火)
午後7時～午後9時
参加者：51人

西条市議会では、市民の皆様には議会への関心を高めていただくとともに、皆様の声を議会活動に反映させていくため、議会報告会を開催しています。

令和元年度は、市内2か所の会場で開催し、高校生を含む多くの市民の皆様に参加いただき、また、貴重なご意見を多数お寄せいただきました。ありがとうございました。

市議会ホームページで詳細をチェック!



こんな意見もろたんよ!
(一部抜粋)

「地下水保全」について

- Q 旧自治体によって異なる水道料金は、今後統一されますか?
- A 令和3年度に料金改定を行い、水道料金の統一を図る予定です。

「ゴミ」について

- Q 現在分別回収しているペットボトルなどは、生ごみなどの助燃材として利用することで、ゴミ処理にかかる費用の低減につながるのではないのでしょうか?
- A ペットボトルなどはできる限り再利用・再資源化を目指したいと考えています。

「防災・減災」について

- Q 指定避難所として学校が指定されており、土砂崩れや車の渋滞などの不安もあります。避難所の整備は進んでいますか?
- A 公民館や学校などの指定避難所に防災倉庫の設置やエアコンの整備を進めており、今年度から施設ごとに避難所運営マニュアルを整備する予定です。



当日の様子(西会場)

当日の流れ

40分間	40分間	30分間
閉会	休憩	開会行事
意見交換② 西条市の未来について 自由な意見交換	意見交換① 「地下水保全」 「ゴミ」 「防災・減災」 についての意見交換	議会改革のしくみの説明
		常任委員会行政視察の報告
		総務委員会
		福祉文教委員会
		環境消防委員会
		産業建設委員会

平成30年度 決算をチェック!

特集② 決算審査 報告

決算審査とは、予算の執行や各事業が適正かつ効果的に行われているかなどについて、審査するものです。

平成30年度各会計の決算審議案3件について、本市議会では、決算審査特別委員会を設置、令和元年9月30日から10月2日までの3日間で関係箇所の現地調査及び書面審査を行い、12月定例会初日の本会議において、いずれも認定しました。

このページでは、委員会での審査の一部をお知らせします。



西条市版S I Bを活用したメリットは?

広く市民から出資を募ることによって、多くのかたに地域課題を解決しようとする取組を知っていただくことができた。また、市民が関わることによって、行政と事業者が緊張感を持って事業を実施できた。



旧耐震基準の保育所3園に対する対応は?

小松東保育所は耐震工事を行い、東予中央保育所は国安幼稚園に施設を統合し認定こども園へ移行する予定。庄内保育所は緊急性がない状況であるため、今後の対応を検討中である。



合同企業説明会の開催実績と事業効果に対する認識は?

平成30年度は大学生114人、一般18人の合計132人が参加し、11人が市内企業への就職内定を得た。説明会は新居浜市・四国中央市と合同開催しているため、地元企業を幅広くPRできるほか、参加者がさまざまな業種と接触できるメリットがある。



ベトナムビジネスサポートデスクの設置による効果は?

市内企業への情報提供や現地企業とのマッチング支援として、相談40件、個別商談支援20件を行ったほか、ベトナムでの本市食材の試食会や、本市にバイヤーを招聘した商談会を実施した。これにより、2社が商談を進めているほか、1社がベトナムで事業展開を実現している。

平成30年度各会計決算認定案を認定
令和元年度補正予算（総額4億5,782万8千円）を可決

12月
定例会

令和元年第3回12月定例会は12月3日から12月24日まで開催され、市長提出の議案57件を審議し、最終日には、議案などの採決を行いました。

また、議員15人が議案質疑と一般質問を行いました。発言の要旨は、会派別に4ページから9ページに掲載しています。



自民クラブ

堀江 幸二 議員



- (一般質問)
- 1 子どもたちに命の大切さを伝える教育について
 - 2 議員定数及び議員報酬に対する市長の考えについて
 - 3 小松地区における水源確保について

全ての子どもたちが
命を大切にすることを！

問

近年、高齢者の運転が原因で子どもが交通事故

故に巻き込まれ死亡したり、誘拐などにより命を落としたりする事件が多く発生している。こうした中、子どもたちに命を大切にもらうため、就学前から中学校までの間に

において、具体的にどのような教育を行っているのか。

答

幼児期における教育・保育は、子どもの健全

な心身の発達に努めながら、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な取組となる。よって、保育所、幼稚園及び認定こども園では、日常の教育・保育で子どもたちに生命の大切さを理解できるように、身近な動植物に直接触れる体験や「うまれてきてくれてありがとう」「おかあさんがおかあさんになった日」などの家族を大切に思う絵本を読み聞かせるなど、遊びも通して学習を行っている。

小・中学校では、道徳科で「いのちがあつてよかった」「お母さんへの手紙」「キミはあちゃんの椿」などの教材を通して、人間の生命の尊さについて考えを深めており、全学年を通じて生命の尊さについて自覚を深められるよう指導している。

また、特別活動では、家族のかたに子どもが生まれてきたときの喜びや感動を手紙に書いてもらい授業の中で読ん



乳幼児との触れ合いを通して命の大切さを学ぶ

だり、子育て支援施設と連携して指導員を招聘し実際に乳幼児と触れ合ったりする学習を行っている学校もある。

更に、理科や保健体育科、技術家庭科などの学習においても、生命倫理に関わる現代的な課題を取り上げ、話し合いながら多様な考えを交流することによって、生命とは何か、その尊さを守るためにはどのように考え行動すればよいかなど、生命尊重への学びを深める学習活動を通して仲間づくりを進めている。

今後も幼児・児童・生徒の発達段階に応じて、一人一人に自他の生命を大切にすることや態度を育てていきたい。

坪井 剛 議員



- (一般質問)
- 1 本市を取り巻く諸課題に対する市長の考えについて
 - 2 教育行政について

任期最終年を迎えた
市長の所信表明を！

問

市長はこれまでの3年間、ワクワク度日本一

の西条を目指し「市民主役の西条」「住みたい西条」「市民と進める行財政改革」「夢が持てるまち西条」「つながり広がる西条」の5つの基本政策を推進し、チーム西条一丸となつて全員参加型のまちづくりに進まされ、精力的に市政運営のかじ取りを担ってきただと思うが、これまでを振り返ってどう感じるか。また、任期残り1年をどう取り組んでいくのか。

答

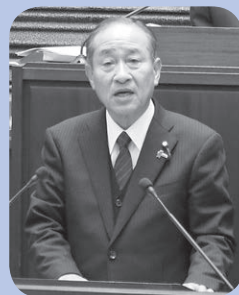
就任以来5つの基本政策を掲げ、各種施策に取り組んできた。具体的な取組としては、西消防署河北出張所が完成し、市内全域で均衡のとれた救急運用が可能となったほか、わくわく健康ポイント事業などにより市民の健康意識の向上を図っている。

また、アウトドアオアシス石鎚のオープンと株式会社ソラヤマいしづちの設立に合わせ、地域観光産業を創出する市の体制を確立したほか、移住者獲得の取組も積極的に実施し、昨年度の移住者は前年比で約3倍の289人となっている。

更に、低負担・高福祉から中負担・中福祉への展開を図り、事業や使用料などの見直しを行っている。

任期最終年を迎え、特に、全国に先駆けて取り組んできた内発型産業イノベーション、移住促進、関係人口創出などの強みを持続可能なものにし、市民のチャレンジ精神を喚起させ、企業の稼ぐ力とイノベーションを起こすしくみが充実した、チャレンジしやすいまちづくりを進めていきたい。

井上 浩 二議員



1 一般質問 上下水道施設の浸水対策について

守れ！ライフライン！ 上下水道施設の浸水対策を

問

近年、風水害が多発していることから、国は国土強靱化基本計画を策定し各種施策に取り組んでおり、本市も国の計画に基づき、国土強靱化地域計画を策定中である。こうした中、市民にとって重要な上下水道施設の浸水対策は、どこに重点を置いて取り組むのか。

答

現在策定中の国土強靱化地域計画では、上水道施設について、大規模災害による長期断水を防ぐため、耐震化に加え土砂・浸水災害対策や停電対策などを推進す

る必要性があると考えている。具体的には、電気設備などの浸水を防ぐ止水壁の設置や施設のかさ上げが必要となるが、多額の費用が必要となるため、早急な整備は難しい。よって、今後、上下水道施設の設備を更新する際は、電気ケーブルなどの防水化を重点的に実施していきたい。

一方、下水道施設は、計画的な設備の耐震化などを行うとともに、大雨時の内水排除や防災体制の整備の必要性を計画に示すこととしており、平成30年度から交付金を活用して三津屋雨水ポンプ場を重点的に整備している。また、施設の耐震実施計画の策定にも取り組んでおり、今後、津波対策を含めた耐水化を検討していきたい。



重点的に整備している三津屋雨水ポンプ場

今井 廣 一議員



1 一般質問 判断能力が低下した高齢者に対する成年後見人制度の活用について

成年後見制度 高齢者への支援体制は？

問

近親者がいない高齢者が増加する中、認知症などにより判断能力がふじゅうぶんなかたについては、家庭裁判所によって選任された成年後見人が本人に代わって財産管理などを行う成年後見制度がある。不安なかたは必要に応じ本制度を利用し、財産や権利を守ってもらいたいと思うが、制度の活用に至っていない高齢者への周知や支援をどのように考えているか。

答

認知症に関し必要なサービスが切れ目なく利

用できるように作成した「認知症安心ガイドブック」に成年後見制度の内容を掲載し、市の関係部署、医療機関、居宅介護支援事業所、グループホーム、在宅介護支援センターなどに同冊子を配付するとともに、市のホームページへ掲載し、情報提供を行うほか、介護支援専門員連絡会においても成年後見制度の研修会を実施し、制度の周知に努めてきた。

今後は、地域で高齢者と接する機会が多い民生委員などとも協力し、引き続き、成年後見制度を必要としている人が利用しやすく、気軽に相談できる体制づくりに取り組んでいきたい。



三好 和彦 議員



- (議案質疑)
- 1 石鎚ふれあいの里指定管理委託料について
 - 2 終末処理場包括管理委託料(ほか3件)について

公共下水道施設の適正な管理に対する考えは？

問 終末処理場や雨水ポンプ場などの公共下水道施設の管理委託業務について、令和2年度から包括的民間委託に移行するが、施設の老朽化が進む中、性能や安全対策の面で課題も多い。受託者に安全で適切な環境を用意することは、発注者である市の責務であり、包括的民間委託による効果をじゅうぶんに発揮するためにも必要と考えるが、施設の適正な管理について、どのように考えているのか。

答

包括的民間委託により、維持管理コストの縮減や民間の創意工夫によるサービス提供などが期待されるが、移行後も最終的な責任は、管理者である本市にある。受託者が施設を適切に管理し、性能をじゅうぶん発揮できるように、修繕や改良を加え、不備のないよう対応したい。なお、平成29年度に公共下水道施設のストックマネジメント計画を策定しており、優先度に応じ、計画的な改築更新を行うこととしている。また、安全対策についても、必要に応じた設備設置や受託者への安全対策の指導など、受託者と連携しながら適切な運転管理に努めたい。



終末処理場である東予・丹原浄化センター

西条自民クラブ

藤井 武彦 議員



- (一般質問)
- 1 住宅用火災警報器について
 - 2 消防体制について
 - 3 耕作放棄地について

正しく設置しよう！

住宅用火災警報器

問 住宅用火災警報器の条例適合率が低く、市民が火災予防条例を理解できていないと考えるが、条例に規定されている設置方法とは、どのような内容なのか。また、条例の周知は、どのように行っているのか。

答

火災は、逃げ遅れが原因で死亡するケースが

多く、特に就寝中の危険性が高いことから、火災予防条例では、寝室及び寝室がある階の階段部分に住宅用火災警報器の設置を義務付けている。このことは、市ホームページやフェイスブック、広報紙や防災タウンページに掲載するほか、各地区公民館へのポスター掲示、また、イベントを活用したチラシ配布により周知に努めている。

市民の命を守る

出動体制の整備を！

問 火災救助事案も救急事案と同様、直近選別による出動体制を目指していたが、速やかに移行できたのか。

問

令和元年10月1日から火災・救急・救助などにおいて、現場から最も近い車両が出動する直近選別の出動体制となった。この体制では、災害発生地点から一番近い車両について出動の可否を選別することから、現場到着時間の短縮による被害の軽減や、消防車両の効果的な運用が可能となっている。



一刻も早い現場到着を目指して

問

地域農業者が高齢化する中、地域における農地の担い手確保と集約化は、待ったなしの状況である。現在、地域の中心経営体などを明記する人・農地プランが作成されているが、この実質化に向けて、今後、どのように取り組んでいくのか。

問

人・農地プランは、平成24年から取組を開始し、現在、89地区が作成されている。今回、法改正によって、将来の中心経営体への農地の集約化を令和2年度中に明記し実質化することとなったため、引き続き関係者と連携して取組を推進していきたい。

高橋 保議員



（一般質問）
1 ICTを活用した取組について

LINE導入に向けた 検討状況は？

問 国や地方自治体においては、コミュニケーションアプリLINE（ライン）を積極的に活用することにより、情報発信などのサービス向上や業務改善に取り組んでいるが、本市ではLINEの導入について、どのように考えているのか。

答 国内ではLINEの利用率が8割を超えていることから、LINEはコミュニケーションツールとして幅広い世代に浸透している。このような中、先進自治体などの導入状況や効果的な情報

伝達に向けた調査のほか、専門講師を迎えての講習会を行い、LINEの導入に必要な経費や有効な活用事例を取りまとめているところである。

LINEの導入によって、利用者は、自動通知機能により最新の情報をリアルタイムに受け取れることや自分の欲しい情報を取捨選択することができ、市は、市民と双方向のやり取りがしやすいなど、LINEは有効性が高い情報手段であると認識している。一方で情報収集において通報者の特定が困難で放置せざるをえない場合があるなどの課題もあり、費用対効果を念頭に、引き続き、導入に向けた検討を行っていききたい。



身近なコミュニケーションアプリであるLINE

RPA導入による 効果は？

問

厳しい財政状況や行政の効率化を背景に地方公共団体の職員数が減少している中、対応すべき住民ニーズが高度化・多様化しており、職員の業務量は増大している。こうした中、定型作業をパソコン上のソフトウェア型ロボットに代行させるRPAの導入が注目されており、職員が煩雑な業務から解放されることによって、空いた時間を他の業務や政策の調査・研究、課題発掘などの行政サービス向上に注力できることが期待されている。本市においても現在、RPAの導入事業に取り組んでいるが、どのような効果を期待しているのか。

答

近年、先進自治体などでは、RPAの導入によって業務の効率化を図り、働き方改革に成功しているとの事例が多数報告されている。こうした中、本市では、RPAの周知・啓発を兼ねて職員を対象に説明会を開催し、認識を深める取組を行っている。

また、本年度、業務の効率化に効果が見込まれる保険医療分野などの4業務においてRPA導入の実証実験を行っているところであり、年間66時間程度を他の業務に転用できるとの中間報告を受けているため、業務の効率化に一定の効果があるものと考えている。

今後は、4業務以外についても、積極的にRPA導入の可能性について検討するとともに、生産性の向上や働き方改革につながるよう、RPAも含めたさまざまなICTの活用について研究していききたい。



人がパソコンの前に座ってなくても作業が進む

西条市民
クラブ

佐伯利彦議員



（一般質問）
1 ICT教育の今後について
2 車安全装置（自動ブレーキ）設置補助金について
3 鳥獣被害防止策について

ICT教育の成果と 今後の展開は？

問 本市のICT教育は、全国から視察が来るなど、西条モデルとして注目を集めているが、これまでの成果及び課題はどうか。また、今後の事業展開についてはどう考えているのか。

答

本市は、全国に先駆けてICT教育環境の充実に積極的に取り組んでおり、大型掲示装置、電子黒板を全ての普通教室に導入したことで、児童・生徒の学習に対する意欲や興味・関心が高まっている。

また、校務支援システムやグループウェアシステムなどの導入により、教職員の業務負担が軽減され、これまで以上に児童・生徒と向き合えるようになってきている。

このような取組が評価され、日本ICT教育アワードやテレワーク推進賞会長賞を受賞したほか、平成29年度からはスマートスクール実証事業にも取り組んでいる。更に、令和元年11月には、本市にて同事業の総括とも言える研究大会を開催し、全国から参観者が来られ、これまでの取組が認められた。

一方、課題としては、現在導入しているICT機器やデジタル教科書の更新などが挙げられる。

今後は、文部科学省が小・中学校の児童・生徒に1人1台のパソコンやタブレットP



電子黒板を使った授業風景

Cを利用できる環境整備を求める文書を公開するなど、ICT教育の充実を推進する動向があるため、国や県、他市町の動向を見ながら、市内小・中学校へのタブレットPCの整備や、全普通教室への無線LANの導入について取り組んでいきたい。

**自動車の自動ブレーキ
設置補助金の導入を！**

問

国は国内販売の新車に自動ブレーキの設置を義務化する予定であるが、本市では設置のための補助金を導入する考えはあるのか。

答

国の動向を注視するとともに、県全体として独自の対応を検討するように、県に対し要望していきたい。

西条みらい
クラブ

真鍋 顕 伸 議員



1 (議案質疑)
新市建設計画の一部変更について

将来世代のため
健全な財政運営を！

問

当初予算で財政調整基金を約20億円取り崩す厳しい財政運営の中、近年、借入額も右肩上がりが増加しているが、将来世代に負担を先送りすることになっていないか。

答

今後5年間の累計赤字見込額約53億円を圧縮するため、物件費・維持補修費など約37億円の削減と、減債基金約16億円の充当により

収支の均衡を図ることとしている。また、交付税措置が高く有利な起債である合併特例債を限度額約40億円全て借り入れる見込みである。これにより、一時的に償還が増加するが、必要性・緊急性の高い事業を厳選し、起債発行額の抑制及び経費節減を図ることで、将来世代に過度な負担を先送りすることがないように努めていきたい。

佐々木 充 議員



(一般質問)
1 プログラミング教育について

どう目指す？

子どもの将来像

問

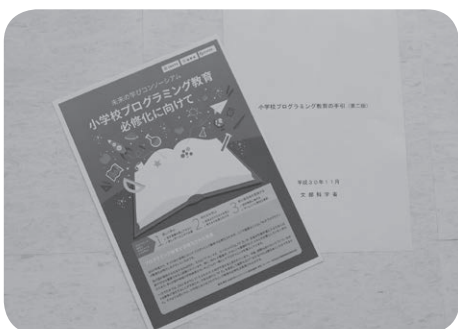
新学習指導要領により、令和2年4月から小学校でのプログラミング教育が始まるが、どのような子ども

たちの将来像を目指しているのか。

答

プログラミング教育を行う目的は、論理的思考力や創造性、問題解決能力などの育成である。

プログラミング教育を受けることで、プログラミング的思考を身に付け、また、プログラムの働きや良さ、情報社会がコンピュータなどの情報技術によって支えられていることなどに気づくことができる。更にコンピューターなどを効果的に活用し、身近な問題を解決したり、よりよい社会を築こうとしたりするなどの能力を備えた人材へと子どもを育成することを目指している。



プログラミング教育のパンフレットと手引き

公明党
西条市議団

越智 絹 恵 議員



- (一般質問)
- 1 骨髄移植について
 - 2 がん患者の外見ケアについて
 - 3 高齢者の安全運転対策について

がんとの共生支援策を！

問 がん治療に伴う脱毛症は患者の精神的な負担となるが、医療用ウィッグの購入費助成についてどのように考えるか。

答 外見ケアの助成制度は、がん患者の経済的・精神的サポートになると認識しており、今後、県や他市町の状況を注目していきたい。

城戸 力 議員



- (議案質疑)
- 1 消防団装備整備事業について
- (一般質問)
- 1 クラウドサービス利用による教職員の校務負担軽減について

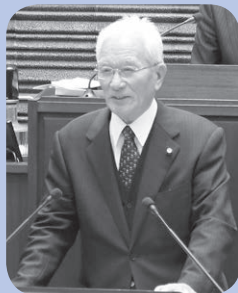
教職員の負担軽減を！

問 教職員の校務負担軽減を目的に導入したテレワークシステムのログイン方法について、新たに顔認証によるログイン方法を採用してどうか。

答 顔認証などの生体認証は、セキュリティ面と利便性の向上のために有効な手段であると認識しており、市内小・中学校への全面的な導入に向けて研究を進めていきたい。

日本共産党
西条市議団

青野 貴 司 議員



- (一般質問)
- 1 安倍首相による「桜を見る会」の私物化に対する見解について
 - 2 県選出国会議員における政党交付金及び企業・団体献金による飲食費の使用状況に対する見解について

桜を見る会の在り方は？

問 桜を見る会に関する一連の国会質問をどのように受け止めているか。

答 内閣の公的行事として開催されているものであり、今後、国において適切に検討されると考えている。

山地 美知一 議員



- (議案質疑)
- 1 小学校就学援助事業について ほか1件
- (一般質問)
- 1 高齢者の補聴器購入に対する助成について
 - 2 自然エネルギーの活用について

加齢性難聴の対策を！

問 高齢者の社会参加促進のため、聞こえをフォローする補聴器購入助成事業を創設する考えはないのか。

答 身体障害者手帳をお持ちのかたなどに、補聴器などの購入・修理費用の一部を支給しているが、加齢に伴う身体機能低下に対する支援は現在行っておらず、今後、国や他自治体の動向を注目していきたい。

会派に
属さない議員

高橋 章 哲 議員



- (議案質疑)
- 1 西条市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について ほか1件
- (一般質問)
- 1 校区連合自治会が実施する地域一斉清掃について

改善される処遇内容は？

問 制度の導入後、非正規職員の処遇はどのように改善されるのか。

答 基本給を月額支給とし、昇給制度や各種手当の導入、更に有休制度を拡充し処遇改善を図る。

総務委員会・分科会での主なQ&A

12/12開催
付託議案 5件
請願 2件

西条市会計年度任用職員の

給与及び費用弁償に

関する条例

西条市職員定数条例等の

一部を改正する条例

Q 新たに規定する会計年度任用職員の退職手当支給要件は？

A 会計年度任用職員の勤続期間が1年以上の場合には正規職員と同様に退職手当を支給するが、勤続期間が6か月以上12か月未満の場合は、100分の50に相当する額で支給することとなる。

西条市手数料条例等の

一部を改正する条例

Q 改正に至った経緯と料金の算定方法は？

A 使用料・手数料については、合併以降、料金が据え置かれていたものがあること、また、行政サービスにおける受益と負担の公平性確保のため、改正に至った。算定方法については、全てのものについて原価計算し、見直しを要するものに対して、原則、現行金額の1.5倍を上限に算定している。



証明書の手数料などが改正されます

会計年度任用職員とは？

地方自治体で雇用されている臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の確保のため新たに設けられる制度です。令和2年4月1日以降、これまで臨時・非常勤職員として雇用されていた職員が会計年度任用職員となります。

福祉文教委員会・分科会での主なQ&A

12/13開催
付託議案 11件
請願 1件

西条市立周桑病院の

指定管理者の指定

Q 指定期間変更の理由は？

A 国家資格を有する医師や看護師などの安定的な確保が必要であること、また、医師確保奨学金の指定医療機関として、令和17年度まで就労義務があること、更に全国の同規模公立病院では指定期間が平均で23年であることなどから、これまでの10年ではなく20年の指定期間が適当であると判断し変更した。

Q 費用負担の考え方は？

A 施設については、大規模改修などにかかる費用が今後20年間で12億円必要と見込んでおり、国の交付税措置を受けつつ市が負担する。医療機器については、全て指定管理者が医療方針に基づいて更新することとなっている。

債務負担行為補正

(休日夜間急患センター)

指定管理委託料)

Q 指定管理期間内に予定した以上の費用が必要となった場合の対応は？

A 指定管理委託料は、前回の5年間の平均額と消費税増額分を基に算定しており、今回算定した限度額の範囲内で運営できると考えるが、突発的な事情により費用が必要となった場合は、補正予算で対応する。



指定管理されている休日夜間急患センター

環境消防委員会・分科会での主なQ&A

12/13開催
付託議案4件

消防団装備整備事業

Q 追加配備する携帯型簡易デジタル無線機の連続使用時間と無線の有効範囲は？

A 連続使用時間は、パワーセーブモードで最大22時間の使用が可能である。

また、無線の有効範囲については、平坦部では東消防署から西消防署間、山間部では東消防署から加茂分団間での通話が可能であり、基本的には、市内全域が有効範囲となる。



無線機を使用して災害対応を

国民年金費 (システム改修委託料)

Q 改修内容は？

A 平成31年4月から始まった産前産後における国民年金保険料の免除について、現在、紙媒体で行っている日本年金機構とのやり取りを電子化するため、他の国民年金に関する届けと同様、電子媒体化や様式の統一を行う。

西条市公共下水道事業の 設置等に関する条例

Q 条例を制定する目的は？

A 公共下水道事業の経営健全化が重要課題とされる中、総務省の要請により公営企業会計方式を導入するものであり、安定したサービス提供を目的としている。導入により、経営・財政状況の明確な把握などの効果が得られる。

産業建設委員会・分科会での主なQ&A

12/12開催
付託議案7件

西条市本谷温泉館の 指定管理者の指定

Q 現行の指定管理者から変更になった理由と、今回の指定期間を現在の5年間に3年間とした理由は？

A 指定管理者の変更については、現行の指定管理者が応募を見送ったためである。その理由は、近年の県内におけるレジオネラ属菌の発生により、県が制定する公衆浴場設置等の基準等に関する条例で定められる



指定管理者が変更される本谷温泉館

基準が厳しくなることから、今後、浴室の清掃が複雑になると、また、従業員の採用が厳しい状況であることなどであると聞いている。

指定期間については、指定管理者が新規の団体に変更されることから、その適正を慎重に判断する必要があるため、規定に基づき3年間を設定している。

ため池豪雨災害 緊急対策事業

Q 対策を要望した数は？

A 県の補助を受けて行う事業であるため、県から本市へ令和2年度及び3年度分の要望調査があり、それに対し、令和2年度は、廃止するための改修2か所、洪水吐けなどの改修2か所の計4か所、令和3年度は、廃止するための改修2か所、洪水吐けなどの改修1か所の計3か所を要望している。

12月定例会における議案などの審議結果

議案等番号	件名	議決結果	議案等番号	件名	議決結果
議案第31号	平成30年度西条市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	議案第76号	西条市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第32号	平成30年度西条市水道事業会計決算の認定について	承認	議案第77号	西条市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	
議案第33号	平成30年度西条市病院事業会計決算の認定について		議案第78号	西条市老人憩の家設置及び管理条例を廃止する条例について	
議案第38号	西条市立西条郷土博物館等設置及び管理条例の一部を改正する条例について	原案可決	議案第79号	西条市丹原農村婦人の家設置及び管理条例を廃止する条例について	
議案第49号	令和元年度西条市一般会計補正予算(第4回)の専決処分について	承認	議案第80号	令和元年度西条市一般会計補正予算(第6回)について	
議案第50号	令和元年度西条市一般会計補正予算(第5回)について		議案第81号	令和元年度西条市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)について	
議案第51号	令和元年度西条市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)について	原案可決	議案第82号	令和元年度西条市介護保険特別会計補正予算(第3回)について	
議案第52号	令和元年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第3回)について		議案第83号	令和元年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算(第2回)について	
議案第53号	令和元年度西条市小松地域交流事業特別会計補正予算(第1回)について		議案第84号	令和元年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第4回)について	
議案第54号	令和元年度西条市本谷温泉事業特別会計補正予算(第2回)について		議案第85号	令和元年度西条市ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算(第1回)について	
議案第55号	工事請負契約の締結について		議案第86号	令和元年度西条市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第1回)について	
議案第56号	西条市公共下水道根幹施設の建設工事委託に関する協定その2の一部を変更する協定の締結について		議案第87号	西条市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	
議案第57号	西条市丹原高齢者生活福祉センター及び西条市小松生きかい・デイサービスセンターの指定管理者の指定について		議案第88号	西条市図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例について	
議案第58号	西条市東子総合福祉センター、西条市丹原福祉センター及び西条市小松地域福祉センターの指定管理者の指定について		議案第89号	教育長の任命について	
議案第59号	西条市休日夜間急患センターの指定管理者の指定について		議案第90号	教育委員会委員の任命について	
議案第60号	西条市立周桑病院の指定管理者の指定について		議案第91号	公平委員会委員の任命について	
議案第61号	西条市やすらぎ苑の指定管理者の指定について	議案第92号	固定資産評価審査委員会委員の任命について		
議案第62号	西条市石鏡ふれあいの里の指定管理者の指定について	議案第93号	固定資産評価審査委員会委員の任命について		
議案第63号	西条市観光交流センターの指定管理者の指定について	議案第94号	固定資産評価審査委員会委員の任命について		
議案第64号	西条市椿交流館の指定管理者の指定について	議案第95号	固定資産評価審査委員会委員の任命について		
議案第65号	西条市本谷温泉館の指定管理者の指定について	議案第96号	職員懲戒審査委員会委員の任命について		
議案第66号	西条市立西条郷土博物館及び五百亀記念館の指定管理者の指定について	議案第97号	職員懲戒審査委員会委員の任命について		
議案第67号	新市建設計画の一部変更について	議案第98号	職員懲戒審査委員会委員の任命について		
議案第68号	特定事業契約の一部変更について	議案第99号	職員懲戒審査委員会委員の任命について		
議案第69号	西条市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について	議案第100号	職員懲戒審査委員会委員の任命について		
議案第70号	西条市立学校体育施設照明設備使用料率について	議案第101号	西条市壬生川財産区管理委員の任命について		
議案第71号	西条市公共下水道事業の設置等に関する条例について	議案第37号	西条市図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例についての撤回について		
議案第72号	西条市職員定数条例等の一部を改正する条例について	請願第8号	日本政府が、「核兵器禁止条約」に署名・批准することを求める意見書の提出についての請願		
議案第73号	西条市手数料条例等の一部を改正する条例について	請願第9号	日米貿易協定の国会承認は行わないことを求める請願		
議案第74号	西条市農村環境改善センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について	請願第10号	「国による妊産婦医療費助成制度創設」並びに、「福祉医療制度の実施に伴う国庫負担金の削減措置廃止」を求める意見書の提出を求める請願		
議案第75号	西条市市営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について				

議員別議案等賛否一覧表

上表は議案などの審議結果ですが、下表には賛否が分かれた議案などの状況を掲載しています。(現議員数29人)

議員名	議員名																																
	1 佐々木	2 眞鍋	3 佐伯	4 城戸	5 高橋	6 藤井	7 三好	8 今井	9 井上	10 (欠員)	11 御庄	12 山地	13 岡村	14 越智	15 川又	16 行元	17 白坂	18 坪井	19 西坂	20 越智	21 高橋	22 青野	23 武田	24 児玉	25 一色	26 桶学	27 伊藤	28 堀江	29 藤田	30 伊藤			
議案第31号	26:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	26:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	26:2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第8号	3:25	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
請願第9号	3:25	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

※ ○：議案などに対して賛成 ※ ×：議案などに対して反対 ※ 行元 博議員は、議長職のため表決に加っていません。

各種委員等の任命

教育長に、
伊藤 隆志氏

教育委員会委員に、
鳳 慶洲氏

公平委員会委員に、
佐々木 しをり氏

固定資産評価審査委員会委員に、
明 昭也氏

職員懲戒審査委員会委員に、
川河 伯哲氏

西条市壬生川財産区管理委員に、
越智 茂氏

明 比卓氏

難波 明志氏

安藤 雅康氏

岡田 恵理子氏

高田 正敏氏

編集後記

春の到来を告げる梅の花のつぼみが膨らんできました。春とは名ばかり、まだまだ寒い日が続いていますが、梅の花の凛とした姿に、季節のゆるやかな移り変わりを覚えま

す。梅は「花よし、香りよし、果実よし」と言われ、また「松竹梅」と並べておめでたいもののひとつ。市議会も、梅の花の三拍子にあやかり「情熱、誠実、責任」を胸に、新しい年も皆さまとともに、よりよいまちづくりを進めてまいります。

市議会だより編集委員会

- 委員長 児玉 千春
- 副委員長 岡村 重治
- 委員 高橋 智恵
- 委員 青野 章
- 委員 一色 輝
- 委員 楠 貴雄
- 委員 伊藤 新平
- 委員 藤田 孝司

